

青森労働局組織図

労働局では、働く環境の整備、雇用の安定、男女の均等な雇用機会の確保等、職業生活全般にわたる総合的労働行政サービスを展開しています。

青森労働局

総務部

- 総務課 労働局の庶務・会計や庁舎管理、情報公開窓口、国有財産の管理等
- 労働保険徴収室 労働保険料の決定・徴収に関する業務等

雇用環境・均等室

労働局内の基本的な政策の企画・立案、総合調整、制度の周知、総合労働相談、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律に基づく助言・指導及びあっせん、職場における男女均等な機会と待遇の確保、育児・介護休業等仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者の雇用管理改善、一般事業主行動計画の策定等に関する業務等

労働基準部

- 監督課 労働条件の確保・改善、監督指導に関する業務等
- 健康安全課 産業安全・労働衛生に関する業務や検査、免許証の交付業務等
- 賃金室 最低賃金、家内労働に関する業務等
- 労災補償課 労災保険給付に関する業務や社会復帰促進事業に関する業務等

職業安定部

- 職業安定課 職業紹介・雇用の安定、学卒者等の就職支援及び雇用保険事業に関する事務等
- 需給調整事業室 労働者派遣事業や民営職業紹介事業等に関する業務等
- 訓練課 職業訓練に関する業務等
- 職業対策課 高齢者や障害者等の雇用対策、各種助成金に関する業務等

労働基準監督署 (県内6か所)

解雇・賃金不払いなどの労働条件に関する指導・相談、職場の安全衛生や健康管理、労災保険の給付、労働保険の適用・徴収に関する業務等

公共職業安定所 (ハローワーク) (県内9か所)

求人・求職に関する相談、職業紹介や職業訓練のあっせん、失業等給付、高齢者雇用継続給付・育児休業給付・介護休業給付に関する業務等